

【資料】

- 1 東日本大震災における
子ども総合センターの取組
- 2 東日本大震災みやぎ子ども
支援センターの取組

1 東日本大震災における子ども総合センターの取組

(1) 子どもの心のケアチーム事業

○平成23年度

子ども総合センターでは、震災直後から当所の附属診療所に通院する子どもたちの被災状況を把握するとともに、電話等で保護者の相談に応じた。連絡の取れない家庭も多かったため、県や市町の母子保健や児童福祉の関係機関を通して子どもたちの被災状況の把握に努めながら、被災した子どもたちの心のケアの体制づくりを行った。

震災後1週間経過したところで、津波被害から逃れ避難所で生活をする子どもたちの心のケアに対する要請があったため、児童精神科医・心理士・保健師・教員によるケアチームを組織して避難所を巡回し、支援者の相談に応じた。

石巻地区については、当所の石巻診療室が津波で大規模半壊状態となったため、震災2週間後から、児童精神科医・心理士・教員によるケアチームで避難所や家庭を訪問し、診療及び震災後の心の相談を行った。

4月からは、津波等により甚大な被害のあった沿岸部の被災地を4地区（石巻・塩竈・気仙沼・岩沼）に分けて、子どもたちの心のケアを行うため児童精神科医・心理士・保健師・教員で児童精神科医療班（子どもの心のケアチーム）を派遣し、巡回相談を開始した。巡回相談は、1か月当たり4地区で延べ16日の相談日を設け、当面3か月間の相談日程を組み、四半期ごとに相談体制の見直しを行うこととした。

子どもの心のケアチームの活動内容は、次の三つである。一つ目は、子どもや保護者の個別相談である。個別の相談に耳を傾けることで、相談者のストレスの軽減、精神状況の改善に努めた。二つ目は、子どもに関わる教員、保育士、保健師等からの相談に応じるコンサルテーションである。子どもの支援者が適切に支援できるように、専門家が助言や指導を行った。三つ目は、地域での保護者や関係者を対象とした講話や座談会である。震災後の子どもの心のケアに関する啓発の機会を設け、子どもたちの心のケアの充実を図った。

7月からは、相談者の増加に伴い、児童精神科

医・心理士を非常勤の相談担当者として雇用し、子どもの心のケアチームの活動日数を月16日から28日に増やした。また、10月からは愛知県保健師の長期派遣による協力も得て、相談体制の充実を図っていった。

平成23年度の巡回相談、コンサルテーション、講話や座談会の事業実績は以下のとおりである。

◆個別相談実施状況（数は全て延べ人数）

地 区	4～9月	10～3月	計
石 巻	60	63	123
塩 竈	37	35	72
気仙沼	26	30	56
岩 沼	60	48	108
計	183	176	359

◆コンサルテーション実施状況

地 区	実施回数 (回)	参加人数 (人)	検討事例 数(人)
石 巻	10	36	11
塩 竈	11	72	15
気仙沼	13	51	20
岩 沼	14	45	35
計	48	204	81

(対象職員内訳)

- ・保育所・幼稚園職員84人
- ・小学校教職員41人
- ・市町保健師・助産師41名
- ・児童館・子育て支援関係職員31人
- ・NPO職員7人

◆講話・座談会実施状況

地 区	実施回数(回)	参加人数(人)
石 巻	1	18
塩 竈	12	238
気仙沼	0	0
岩 沼	4	71
計	17	327

(対象職員内訳)

- ・幼稚園・小学校PTA・・・136人

- ・一般住民・・・89人
- ・小中学校教職員・・・39人
- ・その他関係者・・・63人

【事業の成果と課題】（○成果、▲課題）

- 通常業務と並行しての巡回相談は、スタッフの配置やスケジュール調整で難しい面があったが、所内の職員が丸一となって取り組んだことで、ケアチームの実施体制を低下させることなく進めることができた。
- 1週間ごとに活動の振り返りの時間を持ったことで、支援内容の検討を行うことができた。
- 随時スタッフ間で困り事や気になることについて話し合うことができたことで、懸案事項の早期解決を図れた。短時間でも頻回に話し合う機会を設けることは大切であると感じた。
- 課題を抱える親子の相談に立ち会う保健師が動揺することがよくあったので、親子の相談と合わせて保健師へのアドバイスも行い、支援者の対応力向上の援助も行うことができた。
- ▲個別相談の内容を見ると、母親の心の問題の相談が下半期に増えてきている。子どもの心のケアのためには、子ども本人に加えて親の子育ての問題にも対応していく必要があると感じた。

○平成24年度

前年度同様、津波等による甚大な被害のあった沿岸部の被災地を4地区に分け、避難所や仮設住宅、保育所・幼稚園・学校等に出向き、巡回相談を行った。また、子どもに関わる教員、保育士、保健師等からの相談に応じるコンサルテーションも継続して行った。さらに、平成24年2月に当所内に設置された東日本大震災中央子ども支援センター宮城県事務所と連携・協働しながら活動を行った。

被災地では、慢性的なストレス状況による心の悩みを抱えながらも、精神保健の相談に抵抗がある保護者や、表面化しにくい問題（解離、不安、混乱、退行等）を抱える子どもたちが多く見られた。そこで巡回相談においては、潜在化している子どもたちの心の問題により早期に対応すること、保護者が抵抗なく子育てのことを相談できるよう

にすることを目標に、従来からの医療を中心とした「子どもの心の相談」に加え「子育て相談」を行った。子育て相談は、子育て支援センターなどで気軽に相談できるように配慮した。子どもの心の相談は医師、心理士が担当し、子育て相談は、心理士、保健師、教員、保育士が担当した。

さらに、被災地の小中学校の児童生徒の心のケアに関して、当センターに対してどのような支援が求められているのかをつかむため、被災地の小中学校が抱える現状と課題を把握し、支援策を講ずるための聴き取り調査を行った。その結果、石巻地区の小中学校を対象に教育委員会と連携の下、他県医師も含めた専門家による学校訪問が実現し、児童生徒の支援者である教職員の支援にあたった。

平成24年度の巡回相談、コンサルテーションの事業実績は以下のとおりである。

◆個別相談実施状況（数は全て延べ人数）

地 区	医療 相談	子育て 相談	計
石 巻	110	16	126
塩 竈	9	23	32
気仙沼	54	0	54
岩 沼	63	16	79
計	236	55	291

(相談内容)

【医療】

①子どもに関する相談

不眠、退行、分離不安、登校しぶり、かんしゃく 等

②保護者に関する相談

肉親や知人の死の受容困難、うつ、いらだち、罪悪感、不眠、子どもが可愛く思えない 等

【子育て】

育児相談（食事、断乳、母乳等）、発達（言葉の遅れ、多動、運動面の遅れ、場面切り替え困難等）、情緒・行動（不安、寡黙、かんしゃく、脅迫、夜泣き等）、養育環境（DV、精神的余裕がない、地域からの孤立等）

相談に訪れるのは仮設住宅の居住者が多かった。内容で多かったのは、情緒や行動に関する相談、

養育者（母）の問題、発達の問題であった。前年度と比較すると、養育者自身の相談と発達の相談が増えてきた。なお、気仙沼地区では、検診後の経過観察事業、出前型の育児相談事業についての支援を行い、個別相談は実施していない。

◆コンサルテーション実施状況

地 区	実施回数（回）	検討事例数(人)
石 巻	29	90
塩 竈	29	64
気仙沼	15	111
岩 沼	16	60
計	89	325

（対象職員内訳）

- ・子育て支援関係職員（保育士、家庭相談員、児童館職員）
- ・母子保健担当職員（保健師、助産師、看護師）
- ・小学校教職員
- ・震災復興部門職員 等

（※）コンサルテーションの回数と検討事例数には、子どもの遊び支援であるプレイメイクの開催と参加人数も含まれている。

学校訪問調査と学校訪問支援の実績は以下のとおりである。

○学校訪問調査（H24/8/1～12/25） 計63校

石巻市を中心に被災沿岸地域市町の小中学校を訪問した。

(内訳)
小学校42校、中学校21校

○学校訪問支援（H25/1/24～3/15） 計15校

(内訳)
・石巻市12校
・東松島市1校
・女川町2校

【事業の成果と課題】（○成果、▲課題）

○個別相談の件数が減ってきたことは、震災後の困難を乗り越え日常を取り戻した方が増えたと捉えることができる。継続した相談の成果といえよう。また、年度途中から医療相談の件数が大きく減ってきたことも、日常の生活に戻った

ことの現われと捉えることができる。

- 子育て相談は、子育て支援センターなど子育ての日頃の中で自然に交わるように努めた。その結果、保護者は抵抗なく相談することができた。
- ▲子育て支援センターでの相談は、相談のしやすさがあった一方で、その場に来られる元気な方が中心の利用となった。つながる力の弱い方の悩みが聞けるよう、支援体制の工夫が必要だと感じた。
- ▲平時の問題が増加してきたことから、各市町の既存のシステムで子育ての問題に対応できるよう、各市町とうまく連携し、支援する必要があると感じた。

○平成25年度

前年度同様、親子の個別面談（子育て相談）や母子保健関係者へのコンサルテーションといった母子保健に関する支援と、学校訪問による児童生徒の心の問題の実態把握、対応の難しい児童生徒についての相談・援助を行う学校保健に関する支援を行った。なお、医療相談については、相談件数の減少が見られたので、従来の子ども総合センターの診療室（名取、大崎、石巻、気仙沼）で対応することとした。

母子保健に関する子育て相談と関係者へのコンサルテーションの事業実績は以下のとおりである。

◆子育て相談実施状況（数は全て延べ人数）

地 区	子育て相談
石 巻	18
塩 竈	8
気仙沼	0
岩 沼	13
計	39

（相談内容）

・発達（言葉の遅れ、多動、場面切り替え困難等）
・育児相談（断乳、指しゃぶり、夜泣き等）
・情緒・行動（分離不安等）
・被災（地震の不安、父を亡くしチック症状が出現等）

前年度と比べると全体の数は減少しているが、発達障害に関する相談が目立つようになり、情緒・行動の相談、養育者の相談が減少した。災害急性期を過ぎ、長中期の課題が噴出してきた。

◆コンサルテーション実施状況

地区	実施回数(回)	検討事例数(人)
石巻	15	90
塩竈	14	34
気仙沼	15	135
岩沼	17	81
計	61	340

(対象職員内訳)

- ・子育て支援関係職員(保育士、家庭相談員、児童館職員)
- ・母子保健担当職員(保健師、助産師、看護師)
- ・震災復興部門職員
- ・県福祉事務所職員 等

学校訪問の事業実績は以下のとおりである。

○学校訪問

◆実態把握と学校コンサルテーション実施状況

教育事務所	市町名	定期訪問校		その他調査校		延回数計 (a+b+c)
		対象校数	延回数 (a)	小学校 延回数 (b)	中学校 延回数 (c)	
仙台	名取市	0	0	4	2	6
	岩沼市	0	0	3	2	5
	亘理町	0	0	2	2	4
	山元町	0	0	2	0	2
東部	石巻市	2	10	8	3	21
	東松島市	0	0	1	0	1
	女川町	0	0	1	1	2
南三陸	気仙沼市	5	52	0	0	52
計		7	62	21	10	93

学校訪問における巡回相談では、児童生徒の心の問題を把握するため、被災沿岸部の小中学校を延べ93か所訪問し実態把握に努めた。その中で、特に支援を必要とする七つの小学校を定期的に訪問し、心の問題を抱える子どものケアのほか、疲弊する教職員等へコンサルテーションを通して支

援を行った。

【事業の成果と課題】(○成果、▲課題)

- 実際の相談内容と、市町と巡回先へ行ったアンケートからも、発達に関連するニーズの高まりがうかがえた。その状況に加え、市町の保健師が問題を適切に仕分けしてくれたこともあり、相談に応じる心理士本来の力が発揮できるようになり、効果的な事業運営を行うことができた。
- 学校訪問では、当初は抵抗を感じる学校が多く、介入することが難しかったが、訪問の回数を重ねていくうちに、よい関係づくりができ、教育機関との連携を図ることができた。
- ▲虐待が疑われるケースなど、事象が明確でない問題が増え、その対応に苦慮する市町や関係機関が増えた。子どもや子育てに関わる職員及び機関の対応力の向上と、連携・協働体制の強化を図る必要がある。

○平成26年度

長期に及ぶ子どものメンタルヘルス対策を適切に推進するためには、医療的介入や外部による支援から、現行制度の学校保健、母子保健及び児童福祉による支援への移行が必要となる。

そこで、地域において子どもの心のケアに適切に対応できる体制が整うよう、子どものメンタルヘルスに関わる職員及び機関の対応力の向上や連携・協働体制の強化を図ることを目的として、新たに「心のケア推進班」を設置し、以下の事業に取り組んだ。

母子保健では、被災沿岸部の市町・保育所等を訪問して実態把握を行い、特に支援を希望する保育所等に対しては、心理士が定期的に訪問してコンサルテーション等を行い、対応の難しい子どもに関しての相談・援助を行った。

また、震災後に問題を抱える親子の対応困難事例について、市町等関係機関からの要請により、児童精神科医による事例検討会等を行った。

コンサルテーションと事例検討会の事業実績は以下のとおりである。

◆心理士によるコンサルテーション実施状況

地 区	実施回数（回）	検討事例数(人)
石 巻	2 3	5 2
塩 竈	7	1 2
気仙沼	4	—
岩 沼	7	1
計	4 1	6 5

（対象職員内訳）

市町保健師，保育士，幼稚園教諭，児童館職員，
県保健所保健師 等

（※）気仙沼地区については，母子保健関係職員
を対象とした勉強会として実施。

◆児童精神科医による事例検討会等実施状況

地 区	実施回数（回）	検討事例数(人)
石 巻	4	1 3
塩 竈	3	6
岩 沼	1 0	2
大 崎	1	1
計	1 8	2 2

（対象職員内訳）

市町保健師，保育士，病院ケースワーカー，
家庭児童相談員，県保健所保健師 等

学校保健では，被災沿岸部の市町教育委員会及び
県教育事務所と連携・協働の下，小中学校を訪問し，
児童生徒の心の問題に関する実態を把握するとともに，
対応の難しい児童生徒への対応について，児童精神科医
により助言等を行った。

平成26年度は定期的に訪問する学校（定期訪問校）
を8校にするとともに，実態把握のための訪問学校数も
大幅に増やし，心のケアの充実に努めた。事業実績は
以下のとおりである。

○学校訪問

◆実態把握と学校コンサルテーション実施状況

教育 事務所	市町名	訪問学校数		計	備考
		小学校	中学校		
仙台	塩竈市	4	3	7	
	名取市	2	2	4	
	多賀城市	3	2	5	
	岩沼市	1	1	2	
	亘理町	6	4	1 0	
	山元町	4	2	6	
	松島町	1	0	1	
	七ヶ浜町	2	2	4	
東部	石巻市	1 8	1 2	3 0	定期訪問2校含
	東松島市	9	3	1 2	
	女川町	1	1	2	
南三陸	気仙沼市	1 5	1 2	2 7	定期訪問6校含
	南三陸町	5	2	7	
	計	7 1	4 6	1 1 7	

【事業の成果と課題】（○成果，▲課題）

- 母子保健及び学校保健での訪問調査は，対応困難な個別の子どもの話題等，数値的なデータのみでは見えにくい現状について把握する機会となった。
- 訪問調査により把握した課題に基づき，研修やコンサルテーションなどの事業を企画することができた。現場に足を運ぶことで効果的な施策が見えてくることが実感できた。
- 児童精神科医や心理士が直接現場を訪問し，個別に対応の在り方を検討して示すことができたことは，支援者の対応力向上や心のケアを啓発する場として有用であった。
- 学校との情報交換で知り得たことは，管轄する教育事務所や教育委員会とも共有することができ有効であった。
- 母子保健では，ケースについて関係者が共有することで，捉え方や支援の仕方について学ぶことができ，市町と保育所等の関係機関同士の連携強化にもつながった。
- 問題を抱える親子の対応困難事例検討会では，

市町に出向いて行ったため、ケースの関係者が参加しやすく、より具体的な支援について議論でき、満足度の高いものとなった。

- ▲震災から4年が経過し、被災沿岸部から内陸部に転居した家庭なども相当数あるので、内陸部の子どもの現状把握と支援が課題である。
- ▲地域での支援体制づくりを進める上でも、学校等、子どもがいる現場の機関だけではなく、県教育事務所や市町村教育委員会・母子保健担当課にもこれまで以上に足を運び、情報交換を行うことが大切であると感じた。
- ▲震災による経済的問題や家族関係の変化など、子どもを支える大人たちの問題が複雑化しており、子どもたちにも影響していることから、母子保健の場では「親子」に対する支援が更に必要である。
- ▲震災余波による影響を受けている震災当時生まれていなかった子どもやその親への支援等、長期的支援に立った施策と財源の確保がこれからの課題である。
- ▲アウトリーチによる支援は有効であるものの、子ども総合センターのある名取市から支援先までの移動距離が長く非効率であり、支援を受ける側にとってもタイムリーな支援につながりにくい。

(2) 子どもの心のケア推進事業 (教職員等への研修事業)

○平成23年度

子どもの健やかな育ちを援助する保育所、児童館、放課後児童クラブ等の職員及び子育てに関わる行政職員に対して、子どもの置かれている状況を適切に把握し的確に援助していくために、PTSD等の症状を呈する児童への関わり方や、子どもの支援者自身の心のケア等を学ぶための研修会を開催し、子どもの心の早期回復に努めた。

会場については、被害が大きく使用不能であったり、避難所や倉庫に使用されている施設も多く

あり、確保が困難であった。また、研修会の希望があれば出向いて開催する旨の通知を被災市町に対して行ったが、実施に至ったのは1市のみであった。そこで、被災地に出向いて開催するのではなく、子ども総合センターにおいて開催する通常の研修のカリキュラムを一部変更して子どもの心のケアをテーマに取り上げるとともに、被災地の保育士等から受講申込みがあったときには、優先的に受講決定した。

被災した保育所等の支援者は、受講の必要性を感じるものの研修を受ける余裕がない状況であり、支援者自身に心身の健康を取り戻してもらうことが優先された。

◆研修会実施状況

研修会名	内容・講師等	会場	受講者数	実施日
被災地支援専門職員研修会	講義・演習 「震災後の子どもの心のケアについて」 北海道大学大学院保健科学研究所生活機能学分野教授 傅田健三氏	石巻	31人	H23.9.21
		仙台	47人	H23.9.22
被災児童心のケア研修	講義・演習 「子どもと保護者の心を支援する」 宮城学院女子大学名誉教授 畑山みさ子氏	気仙沼	76人	H24.1.20
東日本大震災と子どものメンタルヘルス研修	講演・座談会 「東日本大震災と子どものメンタルヘルス」	岩沼	49人	H24.3.9

計4回の研修を開催し、受講者の合計は203人であった。

○平成24年度

被災地の実態を踏まえ、次の四つの研修会を企画運営した。

①震災復興期における子どもの心のケア研修会

被害が大きかった沿岸部の被災地を3地区に区分し、各地区の保育所、幼稚園、小学校の職員が震災復興期に児童生徒に起こる諸問題について理解を深めるための研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
話題提供「本所、本校の現状と今後の課題について」 話題提供者：亘理町立荒浜保育所主幹 真柳由美子氏 亘理町立荒浜小学校教頭 作間健氏 講義「子どものトラウマへの理解と対応～長期の支援のために～」 講師：兵庫県こころのケアセンター副センター長 亀岡智美氏	名取	55人	H25.1.11
基調講演「災害と心の育ち」 講師：関西学院大学教授 井出浩氏 パネルディスカッション「震災復興期における子どもたちの健やかな育ちをみんなでどう支えるか」 パネラー：気仙沼市立津谷小学校 谷内幸絵氏	気仙沼	30人	H25.1.22

気仙沼市立階上中学校父母教師会 菊田篤氏 コーディネーター：宮城県南三陸教育事務所主幹（指導主事）三浦祐子氏 アドバイザー：関西学院大学教授 井出浩氏			
話題提供「本所、本校の現状と今後の課題について」 話題提供者：東松島市大曲浜保育所 保育士 百々静香氏 東松島市野蒜小学校 菅原美樹氏 講義「震災復興期に子どもが抱える心の問題」 講師：神戸大学大学院准教授 田中究氏	東松島	48人	H25.1.28

②震災による孤児や遺児の支援と里親の支援を考
える研修会

震災により孤児や遺児となった子どもたちの支

援と、彼らをケアする里親への支援を考えるための研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
報告「被災地の震災孤児の現状及び親族里親さんの取組み」 報告者：宮城里親会なごみの会会長 ト蔵康行氏 岩手県里親会会長 高橋忠美氏 宮城県東部児童相談所次長 大石景広氏 講演「アメリカの里親制度とその支援について」 講師：ボストン小児病院ソーシャルワーカー・ボストンカレッジ講師 Allison Scobie Carroll 氏 ボストン小児病院ソーシャルワーカー・シモンズカレッジ講師 江津秀恵氏	名取	34人	H24.12.20

③震災リスクマネジメント研修会

保育施設の職員が、災害発生時に子どもたちの

身の安全を守るためのリスクマネジメントの在り方について学ぶための研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義「保育施設に求められる災害対策 ～過去の事例からの教訓と対策のポイント～」 講師：株式会社インターリスク総研 金子美和子氏 他	仙台	43人	H24.11.29
	石巻	14人	H24.12.6

④童謡研修会

仙台から遠隔地のため保育士が他の研修会に参

加できないことなどから、気仙沼市を会場として童謡で心を癒すための研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義・実技「童謡で心豊かな子育てを！」 講師：仙台童謡愛好会 大津真樹子氏 他	気仙沼	33人	H25.3.2

以上合計7回の研修を開催し、受講者の合計は257人であった。

○平成25年度

前年度同様、被災地のニーズに合うように、子ども支援に関わる人たちの子ども理解の研修会、

被災した子どもたちが楽しめる表現活動の研修会等、次の四つの研修会を企画運営した。

①震災復興期における子どもの心のケア研修会

被害が大きかった沿岸部の被災地を3地区に区分し、各地区の保育所、幼稚園、小学校の職員が、

震災復興期に児童生徒に起こる諸問題について理解を深めるための研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
話題提供「学校での子どもの状況や気になること」 話題提供者：スクールカウンセラー 佐々木健太氏 スクールカウンセラー 佐々木清美氏 講演「石巻地区の子どもたちのメンタルヘルスの現状と理解」 講師：国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科診療科長 渡部京太氏	石巻	43人	H25.12.10
話題提供「学校での子どもの状況や気になること」 話題提供者：スクールカウンセラー 星 美保氏 講演「気仙沼地区の子どもたちの震災による心の外傷の理解」 講師：子ども総合センター所長 本間博彰	気仙沼	58人	H26.1.15
話題提供「学校での子どもたちの状況や気になること」 話題提供者：スクールカウンセラー 出羽 亜希子氏 スクールカウンセラー 増田 道氏 講演「震災で傷ついた子どもたちの心の理解」 講師：神戸大学大学院医学研究科精神医学分野准教授 田中 究氏	岩沼	30人	H26.1.30

②童謡で心豊かな子育てを！研修会

童謡で音楽に親しみ歌うことやリズムを楽しむ表現活動を広げるスキルを学ぶ研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義・実技「童謡の成り立ちと歌い継ぎたい宮城のうた」 講師：仙台童謡愛好会 大津真樹子氏 仙台童謡愛好会Bグループ HAPPY RABBIT	岩沼	38人	H25.11.27
講義・実技「童謡を通して子どもに伝える美しいことば」 講師：仙台童謡愛好会 大津真樹子氏 仙台童謡愛好会Bグループ HAPPY RABBIT	塩竈	42人	H26.1.8

③ぱっとできる！わくわくシアター研修会

身近な素材やパネルシアターを活用した楽しい

表現活動を通して、被災した子どもたちの意欲や創造力を高める研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義・実演「保育いきいき！心いきいき！パネルシアター！」 (ばたばた紙芝居の制作) 講師：淑徳大学特任講師パネルシアター作家 松家まきこ氏	気仙沼	43人	H26.1.16
講義・実演「心ふれあうタオル遊びとパネルシアター！」 (タオル人形の制作) 講師：淑徳大学特任講師パネルシアター作家 松家まきこ氏	東松島	63人	H26.1.17

- ④子どもたちの可能性を引き出す支援について学ぶ研修会
子どもの心のケアを担う支援機関の職員が、子どもたちの心身の発達について理解を深め、適切な支援ができるよう知識や技術を習得する研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義「子どもの心の発達と不登校～思春期心性を踏まえて～」 講師：宮城県精神保健福祉センター技術次長兼子ども総合センター技術次長 水本有紀氏 講義・実技『『教える人』から『引き出す人』へ～子どもたちの可能性を引き出すファシリテーション～』 講師：立教大学経営学部兼任講師 折口みゆき氏 実技「音楽 リズム表現で楽しむ～運動遊びを通して～」 講師：宮城音楽教育の会代表 日食正昭氏	仙台	65人	H26. 2.18

以上合計8回の研修を開催し、受講者の合計は382人であった。

○平成26年度

- 子どもの心のケアに関する理解を深め、適切な支援ができるよう保育士・教員等子どものメンタルヘルスに関わる支援者を対象に、各種研修会を実施した。

- ①子育て支援セミナー「寄り添う保育を考えるⅡ」
母子保健や保育に関わる職員が、親の子育て不安や虐待リスクをどのように受け止め、どう寄り添い、支援していくかを学ぶ研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義：「子育て不安を抱える家庭の理解と虐待防止」 講師：半澤・村松法律事務所（子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ代表） 弁護士 村松敦子氏 講義：「前向き子育て支援プログラム（トリプルP）」 講師：国立保健医療科学学院 地域保健システム研究分野 統括研究官 加藤則子氏	仙台	105人	H26. 9.12

②児童虐待対応職員研修会

- 児童虐待相談受付件数の増加と、相談内容の複雑化・多様化に対応するため、被災地で児童虐待の対応に当たっている職員の支援能力の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
事例検討1：「不登校の絡むネグレクト」 報告者：仙台市児童相談所 相談支援課 保健師 小野 雄大氏 事例検討2：「保護者が精神的不安定さを抱える虐待ケース」 報告者：宮城県中央児童相談所 家庭支援班 技術主査 高橋 学氏 講義： 1 「提出事例を読んで考えたこと」 講師：子どもの虹情報研修センター研究部長 川崎二三彦氏 2 「事例検討を行う意味と相談援助」 講師：児童養護施設 房総双葉学園施設長 小木曾 宏氏	名取	24人	H26.10. 3

③アートセラピー研修会

「絵で再生する子どもの心～未来に生きる力」

震災復興中期の子どもたちに関わる支援者が、画材を用いた表現活動を通して、色による内面の表現や心の解放を実際に体感するとともに、子

どもの絵が発するメッセージや絵による心のケアの方法について学ぶことで、子どもたちの心の理解と支援に生かせるようにすることを目的として研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講演・実技：「絵が語る子どもの心」 「絵によるケア～大震災と子ども」 講師：色彩学園 主宰 藤井昌子氏	石巻	15人	H26.10.29
	名取	22人	H26.10.30

④アロマセラピーの教育的効果について学ぶ研修会

震災復興中期に子どもたちに関わる支援者が、子どもの一人一人の心を解きほぐす手段の一つとしてのアロマセラピーの教育的効果について学ぶ

ことで、アロマセラピーを子どもたちの心のケアに役立てられるようにすること、支援者が実際にアロマセラピーを体験することで、支援者自身の心のケアに資することを目的として研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講演・実技：「アロマセラピーの医学的効果を教育へ」 ～『香り』と『タッチング』が子どもの脳に及ぼす驚くべきプラス効果～ 講師：NPO法人海・空・太陽 理事長 今村祥氏、監事 今村良氏 インストラクター 吉田文子氏	気仙沼	11人	H26.11.6
	石巻	24人	H26.11.7

⑤子どもに関する防災・防犯研修会

東日本大震災から3年半以上が経過し、各方面では新たな災害への備えが少しずつ進んでいるが、今後も予想される地震等の自然災害や、昨今力が注がれている不審者対策などについて、子どもを

預かる機関として、知っておかなければならない内容をわかりやすく解説し、専門的な知識や技量をより高め、担当者の資質の向上を図る機会とすることを目的として研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義：子どもを預かる施設に求められる防災・防犯対策 講師：株式会社危機管理教育研究所 代表 危機管理アドバイザー 国崎信江氏	名取	99人	H26.11.26

⑥震災を経験した子どもの発達と支援について学ぶ研修会

子どもの心の発達について学ぶことにより、震災を経験した子どもたちが示すさまざまな症状や、抱えている「わかりにくさ」「困難さ」に対する理

解を深め、適切な支援の在り方を探る機会を提供するとともに、関係機関が連携して包括的に子どもたちを支援する体制を築く一助とすることを目的として研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講演 「脳機能からみる子どもの発達と支援について」 講師 神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授 鳥居 深雪 氏 シンポジウム 「地域との連携を生かした子どもの発達支援について」	岩沼	30人	H26.12.1

<p>【コーディネーター】 鳥居 深雪 氏</p> <p>【岩沼会場シンポジスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー 鈴木泰子 氏（東北福祉大学准教授） ・震災子ども支援室 Sーチル 主任相談員 平井美弥 氏 ・宮城県立名取支援学校 コーディネーター 主幹教諭 成澤淳一 氏 <p>【石巻会場シンポジスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー 菅原幸枝 氏（鹿島記念病院ソーシャルワーカー） ・石巻市虐待防止センター 保健師 大須美律子 氏 ・宮城県立石巻支援学校 コーディネーター 教諭 中村陽子 氏 	石巻	49人	H26.12.2
--	----	-----	----------

⑦マジックと音楽と絵本による学びと癒しのセミナー

被災児童に楽しい保育の提供をすることによって、被災児童が豊かな感性、想像力及び生きる活

力を生み出せるよう、被災児童の子育てを支援する者の支援能力の向上を図る目的として研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義：マジック講座 「マジックショー&ワークショップ」 音楽&絵本講座「ユニークな楽器あそび、歌あそび」 講師：Music&Magic 大友剛氏	岩沼	106人	H26.12.5

⑧呼吸で心を癒す「安らぎ呼吸ワークショップ」

研修会

震災復興中期に子どもたちに関わる支援者が、子どもの心と体を整える手段の一つとして「ラッタッタ体操」について学ぶことで、正しい呼吸方

法と効果的な体操を子どもたちの心のケアに役立てられるようにすること、また支援者が実際に「ラッタッタ体操」を体験することで、自身の心のケアに資することを目的として研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義・実技 「呼吸は心のスイッチ～呼吸と心のメカニズム～」 講師：特定非営利活動法人安らぎ呼吸プロジェクト 理事長 本間生夫氏 学校法人健康科学学園東京健康科学専門学校 理事長 永井 猛氏	岩沼	24人	H27.1.20
	石巻	38人	H27.1.21

⑨震災を経験した子どもの発達と支援について学ぶ研修会（訪問型）

より現場のニーズに即した研修を提供するため、学校を単位とした訪問型の研修を開催し、子

どもの姿を多角的に捉え、効果的な支援の在り方について学ぶ機会を提供し、支援者の対応力向上を図ることを目的として研修会を実施した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義：発達に課題を抱える子どもたちへの支援について ～保育所巡回相談を通して～ 講師：AASEM 臨床心理士 片瀬 道氏	亙理	25人	H27.2.18

⑩子どもの自己効力感を高める支援について学ぶ研修会

子どもたちを支援する立場にある保育，教育現場の教職員に対し，震災復興中期から後期において，子どもたちの自己効力感を高め，生きる力を

育む支援の在り方について，レジリエンスの視点から学び，理解を深める機会を提供するとともに，福祉機関と教育機関が連携して子どもたちを支援していく体制を築くことを目的として研修会を開催した。

内容・講師等	会場	受講者数	実施日
講義：「子どもの自己効力感を高める支援のあり方 ～レジリエンスの理論とその培い方の視点から～」 講師：早稲田大学文学学術院 教授 小塩真司氏	名取	62人	H27. 3. 4
	石巻	40人	H27. 3. 5

以上合計15回の研修を開催し，受講者の合計は674人であった。

【事業の成果と課題】（○成果，▲課題）

- 年度ごと，学校訪問調査等を基に被災地の現状と子どもの実態，支援者のニーズをつかみ，それに合う研修になることを目標に研修会を企画してきた。研修会のアンケートからその目標はおおむね達成されていることがうかがえた。
- 子どもに関わる支援者が容易に研修に参加できるようにするために，同じテーマや内容を県北，県南といった複数の会場で行った。震災の年は被災沿岸地域の会場が使えないことが多かったが，2年目からはその問題も解消されてきたので，被災沿岸地域を会場として研修会を行えた。
- 従来の研修のスタイルである集合型研修に加え，体験型研修，学校訪問型研修と多様にした。体験型研修は，支援者の心を解放しながら子どもたちの心のケアに繋げることができる貴重な機会となっている。学校訪問型研修は，現場が抱える学校独自の課題に対応することができ，教職員全体で学びを共有できるため満足度も高かった。
- ▲これまで，教育現場の研修対象を，幼稚園，小学校，中学校とすることが多かったが，被災した子どもたちの経年を考えると，参加対象に高等学校を含め，研修内容を検討する必要がある。
- ▲県外から招聘する講師が多いが，受講者との温度差をなくすために，事前に綿密な打合せをし，被災地の現状を理解してもらうことが必要である。
- ▲被災の激しかった沿岸部で研修会を開催してきたが，震災における問題が長期化する中で，被災沿岸部から内陸部に移った人も少なくない。そのような現状を鑑み，内陸部においても支援

者支援の研修会の機会を設けることが必要となってきた。

(3) 子どもの心のケアマニュアル等作成事業

○子どもの心のケアに関する検討会議の設置

東日本大震災から3年が経過し、震災後中期から後期における児童生徒の様々な心の問題が懸念されるため、長期的支援を視野に入れた「子どもの心のケア」の在り方について有識者から意見聴取を行い、支援の現場で活用できる実効性のある方策を探るために、平成26年6月に「子ども

の心のケアに関する検討会議」を設置した。

検討会議では、阪神・淡路大震災において子どもの心のケアに当たってきた児童精神科医や被災沿岸部の養護教諭、県の福祉・教育機関の職員等を構成員として、震災後中期から後期に想定される子どもの心のケアの問題、事例、対応についての意見聴取と、児童生徒の支援に活用できるリーフレット作成に関する意見聴取を行った。検討会議の構成員は以下のとおりである。

氏名	所属	職名等
井出 浩	関西学院大学人間福祉学部人間科学科	教授
川上 英子	神戸市立鷹匠中学校	養護教諭
平井 美弥	東北大学大学院教育学研究科震災子ども支援室	臨床発達心理士
伊藤 香奈	仙台市立高砂中学校	養護教諭
鎌田 理佳	気仙沼市立鹿折小学校	養護教諭
村上 公恵	東松島市立矢本第二中学校	養護教諭
高橋 匠	角田市立横倉小学校	教諭
吉岡 弘	宮城県保健福祉部子育て支援課	主幹(班長)
由井 幸子	宮城県北部保健福祉事務所栗原地域事務所	技術次長(班長)
三浦 宏明	宮城県中央児童相談所	主任主査(児童心理司)
工藤 淳	宮城県東部児童相談所	技術主幹(班長)
阿部 清司	宮城県教育庁義務教育課	課長補佐(指導主事)
遠藤 貞悟	宮城県教育庁スポーツ健康課	主任主査(指導主事)
金野 智津	宮城県総合教育センター教育支援部	技術主査
本間 博彰	宮城県子ども総合センター	所長【当会議座長】

子どもの心のケアに関する検討会議の開催状況は以下のとおりである。

(第1回) 平成26年6月6日(金)

場所：子ども総合センター会議室

(内容)

子どもの心のケアに関する情報交換として、主に学校現場にいる委員から、子どもの現状・課題等について説明があった。

○主な課題等

- 1 発達障害が疑われる児童生徒の増加
- 2 格差の拡大
- 3 学校での子どもの心のケアについて
- 4 肥満や体力低下など身体的な問題
- 5 親族里親の問題
- 6 携帯電話に絡んだ問題

(第2回) 平成26年8月8日(金)

場所：子ども総合センター会議室

(内容)

県保健福祉部及び教育庁の委員から、子どもの心のケアに関する取組について説明があった。

また、子どもの現状・課題等について情報交換を行った。

1 事業概要説明

(1) 保健福祉部の事業概要

① 子育て支援課／子どもの心のケア対策庁内連絡会議の開催 等

② 保健福祉事務所／一人親家庭・震災遺児家庭の支援 等

- ③児童相談所／震災孤児の里親への支援，保育所等巡回活動，心理士派遣による個別相談，子どもの心のケア対策地域連絡会議の開催 等
- (2) 教育庁の事業概要
 - ①義務教育課／SC・SSWの派遣 等
 - ②スポーツ健康課／学校保健関係研修，専門家の派遣，防災教育副読本の作成・活用 等
 - ③総合教育センター／子どものこころサポートサテライト研修，子どものこころサポート訪問支援研修等各種研修 等

2 主な課題等

- (1) 教育・保健・福祉・民間支援団体等関係機関の相互理解と連携
- (2) 支援の活用等
- (3) 保育所・学校等での子どもの心のケアについて

(第3回) 平成26年10月3日(金)
場所：子ども総合センター会議室

(内容)

子どもの現状・課題等について情報交換を行った後、「子どもの心のケアに関するパンフレット(案)」についての検討等を行った。

1 情報交換等

- (1) 子どもの様子で気になること
 - 「不登校」「無気力」「落ち着きがない」「怪我(骨折)の増加」「震災体験を今語り出す子ども」「養育環境が影響して発達障害に見えるような行動を示す子ども」等
- (2) 家庭の様子で気になること
 - 「母親が精神的に不安定」「虐待(ネグレクト)」「母子家庭の増加」等
- (3) SSW・SCについて
 - 「SSWのニーズの高まり」「SCによる効果的な支援」「SCの不足」
- (4) 今後の課題
 - 「内陸部に転居した子どものケア」「格差が生む精神的な歪み」「親のケア」「複雑化・潜在化する問題」等

2 パンフレットについての検討

- (1) 取り上げる問題行動として追加すべきもの
「自傷行為」「性被害」「非行」「若年妊娠・出産」「犯罪」「破壊的行動」
- (2) レイアウト等全体の構成
有効に活用してもらえるようサイズや見せ方を再検討すること。
- (3) 相談機関等一覧について
「機関名」「主な相談内容」「相談対応者」等について再確認すること。

(第4回) 平成26年12月12日(金)
場所：子ども総合センター会議室

(内容)

子どもの現状・課題等について情報交換を行った後、「子どもの心のケアに関するパンフレット(素案)」についての検討等を行った。

- 1 サイズ・レイアウト・イラストについて
 - ・手持ち用・掲示用を別に作成するのはよい。
 - ・タイトルは大きく，かつインパクトのあるものにすること。
 - ・イラストや文字の大きさなどを整理して，全体的に見やすくすること。
- 2 気になる子どもの対応図及び効果的な連携について
 - ・発達障害や不登校など，どの学校でも課題になっているものを強調すること。
 - ・問題が起きたときに，具体的な対応の流れがわかるようにすること。
 - ・「家庭機能不全」「校内外の連携」などの記載について再考すること。
- 3 相談機関等一覧について
 - ・掲載すべき機関や主な相談内容，組織の記載順など，再度確認すること。

(第5回) 平成27年2月6日(金)
場所：仙台レインボーハウス会議室

(内容)

「子どもの心のケアに関するパンフレット(最終案)」についての検討等を行った。

- 文言やイラストについて，下記のとおり最終確認すること。
- ・再考を要する箇所
「先生方の疲弊やセルフケアの大切さ」「管理職

○リーフレットの配布計画の確認

- ・各学校→新年度／被災沿岸部は直接訪問し配布／内陸部は各教育委員会の区分箱を利用
- ・保健福祉事務所・児童相談所→新年度／直接訪問し配布
- ・掲載した関係機関→新年度／郵送

リーフレットは個人携帯用として15,000部、掲示用として1,000部作成し、県内の小中学校等へ配布した。

【事業の成果と課題】(○成果, ▲課題)

- 会議において、子どもに直接関わる現場と行政の双方から意見を伺うことができたことにより、東日本大震災を経験した子どもとそれを支える家庭や地域、そして支援者の現状を具体的な姿として捉えることができた。
- 阪神・淡路大震災において子どもの心のケアに携わった方々からの事例の紹介やアドバイスは、震災後期に想定される子どもの心のケアを考えていく上で参考になった。
- リーフレットの内容についての意見交換では、学校保健、母子保健、児童福祉それぞれの視点から意見を伺うことができ、取り上げるべき子どもの問題や対応・連携の仕方等、実態に即した内容となった。また、レイアウトや表現についても活発に意見をいただいた。そこでの意見をもとにした版の改訂と検討を事務局内で継続してきたことで、回を重ねるごとにリーフレットが見やすく分かりやすくなった。
- ▲学校現場では、刊行物が配布される際、詳しい説明もなく渡されることが多い。また、日々の業務の忙しさからじっくりと目を通すこともできない現状がある。そこで、多くの教職員がリーフレットに目を通すよう促すため、できる限り学校や教育委員会を訪問し、管理職等にリーフレットの趣旨や活用について説明したが、震災後4年が経過した状況においても対応する管理職等のメンタルヘルスに対する温度差が感じられ、作成や活用の意図が伝わらないことが懸念された。

(4) 心のケア推進班の設置

宮城県子ども総合センターでは、震災発生からの災害急性期において、児童精神科医療による介入と支援を軸に子どもの心のケアを担ってきた。

震災から4年目を迎え、複雑化する子どもの心の問題に、保育士や教員らは苦慮している状況がうかがえたことから、被災沿岸地域の子ども状況を把握し、各関係機関と協力しながら適切な支援者支援を行うことが必要となってきた。

また、長期に及ぶ子どものメンタルヘルス対策を適切に推進するためには、医療的な介入から、学校保健、母子保健及び児童福祉からなる現行制度による支援へと移行することが重要であると考えられた。

そこで、子どものメンタルヘルスに関わる支援者の対応力向上と、それに関係する機関の有機的な連携と協働体制の強化を図ることを目的として、平成26年4月に心のケア推進班が設置された。

班の構成メンバーは、教員2人、養護教諭1人、保健師1人、事務職1人、児童精神科医（県精神保健福祉センター兼務）1人の計6人で、事業内容は大きく次の三つである。

一つ目は、子どもの心のケアチーム事業としての関係機関への巡回訪問である。母子保健関係では、被災沿岸部の市町・保育所・幼稚園等を訪問し、心理士によるコンサルテーションや児童精神科医による事例検討を行ってきた。また、学校保健関係では、被災沿岸部を管轄する教育事務所及び市町教育委員会と連携・協働の下、被災沿岸部の小中学校を訪問し、児童生徒の心に関する実態把握と助言等を行った。

二つ目は、子どもの心のケア推進事業としての研修会等の開催である。保育士、教員等子どものメンタルヘルスに関わる機関の支援者を対象に、被災沿岸地域において、子どもの心のケアに関する研修会を実施した。

三つ目は、子どもの心のケアマニュアル等作成事業としての、子どもの心のケアに関する検討会議の開催と子どもの心のケアに関するリーフレットの作成である。検討会議では、阪神・淡路大震災において子どもの心のケアに携わった神戸市の大学教授や養護教諭、被災地の養護教諭及び県の

福祉・教育関係機関の職員等を構成員として、震災後中期から後期に想定される子どもの心のケアの在り方について検討した。また、その検討会議での議論を踏まえながら、震災後の長期的支援を視野に入れた子どもの心のケアの在り方についてまとめたリーフレットを作成し、県内の小中学校教員に配布した。

○班設置の効果と今後の予定

心のケア推進班は、医療・教育・保健等の専門職種により構成されており、教員や保健師など、現場の実情を理解している専門職が事業のコーディネート役を担っている。

特に班員の半数は教員及び養護教諭で構成されており、子どもの心のケアの主体となる「学校」に対する事業を積極的に展開しているところである。

班設置後2年近く経過したが、これまで、コンサルテーションや各種研修など、支援者の対応力向上を図る事業をアウトリーチにより実施してきた。今後は、関係機関の連携・協働体制の強化を図る事業を更に充実させ、「地域において、子どもの心のケアに適切に対応できる体制作り」に向けた支援を引き続き行っていく。

2 東日本大震災みやぎ子ども支援センターの取組

(1) 東日本大震災みやぎ子ども支援センターの沿革について

○東日本大震災中央子ども支援センターの設置

震災の発生から7か月が経過した平成23年10月25日に、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会（以下「母子愛育会」という。）日本子ども家庭総合研究所が、「東日本大震災中央子ども支援センター」の設置及び「東日本大震災中央子ども支援センター協議会」の設立について記者発表をした。内容は次のとおりである。

「東日本大震災が広範な地域に甚大な被害を及ぼし、子どもにも深刻な影響を与えている。

被災地の自治体や関係機関も子どもの支援ニーズに応えるため、懸命の努力を行っているところであるが、被災地では子どもの心の問題等の専門家が不足しており、中・長期的な支援体制を構築するまでには至っていない。

このような被災地の状況を勘案した厚生労働省からの要請を受け、日本子ども総合研究所（社会福祉法人恩賜財団母子愛育会）では、「東日本大震災中央子ども支援センター」を設置する。

また、専門的かつ継続的な支援を行うこととし、関係する職能団体、学会、専門職の養成校、民間団体等が支援方策について協議を行い、協働して支援活動を展開するための「東日本大震災中央子ども支援センター協議会」を設立することとした。」

平成23年10月27日に、発足式と第1回の協議会が開催された。東日本大震災中央子ども支援センターには、岩手、宮城、福島に現地窓口が設けられることとなった。

○宮城県の対応

宮城県では、広範にわたる被災地域の全てを子ども総合センターと児童相談所の「子どもの心のケアチーム」活動だけではカバーしきれないと認識しており、よりきめ細やかに支援ニーズを把握し、専門家による派遣活動が可能となるこの事業の活用を早急に実施できるよう、既存事業との調整を図りながら検討を開始した。

この東日本大震災中央子ども支援センターの宮城県現地窓口（以下「支援センター」という。）は、東日本大震災中央子ども支援センターがその業務として事業を実施するのではなく、宮城県が当該センターに事業を「委託」という形で実施された。事業の委託に当たっては、震災後、県が独自に行ってきた既存事業との調整が必要であるため、支援センターを子ども総合センター内に設置し、子ども総合センターと緊密に連携をとりながら実施することとなった。支援センターで勤務する職員についても、母子愛育会では人選が困難であったため、宮城県が紹介した保育士を雇用するに至っている。委託契約は平成24年2月1日付で締結し、同日から、支援センターが設置されることとなった。

支援センターは、保育士の資格を有する常勤職員1人と非常勤職員1人の2人体制でスタートした。その後、平成25年4月から、保育士の資格を有する常勤職員1人が増員され3人体制に、平成26年4月から（この年度から委託先が変更されている。）庶務担当の臨時職員が新たに採用され4人体制に、その年の6月から保育士の資格を有する常勤職員1人が増員され5人体制に、平成27年4月から、常勤の参与を加え6人体制となり現在に至っている。

○委託先の変更

事業開始当初の厚生労働省の予定では、事業の期間は5年間（平成23年度から平成27年度まで）であったが、終了時期が2年前倒しされ、平成25年度までで終了することとなった。このことが宮城県に伝えられたのは平成25年12月であり、宮城県では、東日本大震災中央子ども支援センター事業が終了しても、支援センターの活動を終了できる状況ではないと判断し、事業の継続に向け検討を開始した。結果的に、思春期外来診療を開始していた地方独立行政法人宮城県立病院機構宮城県立精神医療センターに事業を委託し、平成26年度以降も実施することとなった。

○子ども総合センターの活動との連携

支援センターの活動を開始するに当たり、既存の子ども総合センターの活動との調整が必要であった。震災の被害は広範な地域に広がっていると同時に、当分アウトリーチによる支援が有効であると認識していたこともあり、地域を分担して支援すること、また、子ども総合センターでは「定点観測」と称する継続した支援を行っていたことから、児童の年齢に応じた役割分担が図られることとなった。その結果、支援センターが未就学児については県内沿岸部全域を対象とし、学齢児童については石巻地域を中心に活動し、子ども総合センターが気仙沼地域を中心に、学齢児を対象に活動を行うこととなった。もっとも、厳密にそうした業務分担がなされていたわけではない。必要に応じ、柔軟に、共同しながら支援に当たっている。

業に取り組めるよう、運営委員会を設置した。運営委員会は年2回程度開催され、事業の進捗状況の確認や新たな事業の提案等が行われている。

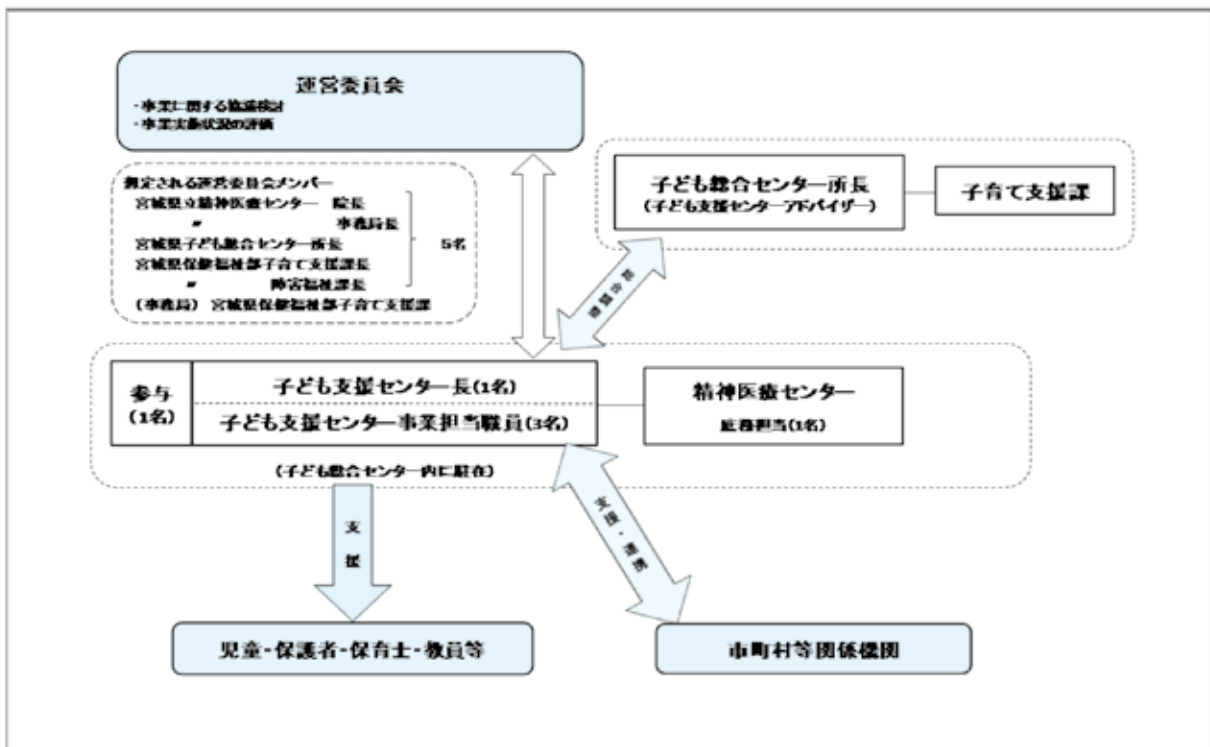
○支援センターの沿革

年月日	内容
平 23. 10. 27	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所 東日本大震災中央子ども支援センター設置
平 24. 2. 1	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所 東日本大震災中央子ども支援センター 宮城県事務所設置
平 26. 4. 1	地方独立行政法人宮城県立病院機構 宮城県立精神医療センター子ども支援センター事業開始

○運営委員会の開催

平成26年度から地方独立行政法人宮城県立病院機構宮城県立精神医療センターに事業を委託するに当たり、支援センター、子ども総合センター、大人の心のケアに当たっている心のケアセンター事業を行っている障害福祉課が連携して円滑に事

○支援センターの事業実施体制と運営委員会



(2) 東日本大震災みやぎ子ども支援センターの事業について

支援センターでは、「被災地児童の支援ニーズの把握・児童精神科医等専門職の派遣事業」、「プレイメイク事業」、「子どもの心のケアに関する各種研修事業」、「普及啓発事業」、「調査研究事業」を行ってきた。それぞれの事業の内容は次のとおりである。

1 被災地児童の支援ニーズの把握・児童精神科医等専門職の派遣

この事業は、被災地の保育所、幼稚園、学校等への計画的できめ細やかな訪問により支援ニーズを把握し、その支援ニーズに応じて、児童精神科医等専門職を派遣し、教職員等支援者に対するコンサルテーション、スーパーバイズ等の相談支援を行う事業である。訪問先は、沿岸部に在る保育所等で、特に、被害が甚大であった石巻地区を多く訪問している。

このアウトリーチのよる支援を実施する上で最初に障壁となったのは「ニーズがつかめない」ことである。保育所、幼稚園、学校では、通常の活動に加え、震災による影響で事務量が増加しており、その中でさらに心のケアの対応まで行う余裕がないところもあった。特に支援開始直後は、支援センターのスタッフが訪問しても、「特に気になる児童はいない」、「支援は必要ない」として、支援を受け入れないところも多かった。支援先では、「自分の所で解決しなければならぬ」とか「これ以上業務を増やさないとはいない」という思いもあったかもしれないが、支援センターのスタッフによる度重なる訪問による信頼関係の構築や、児童の様子に気になる状況が実際に現れ始めたこともあってか、次第に訪問が期待されるようになっていく。ニーズがあったところには、児童精神科医等の専門家を派遣し、保育士や教職員等に対するコンサルテーション、スーパーバイズを実施した。この事業の有効性が次第に支援者にも実感されてきたのか、訪問か所数は、平成24年度の317か所から、平成26年度には546か所に増加している。

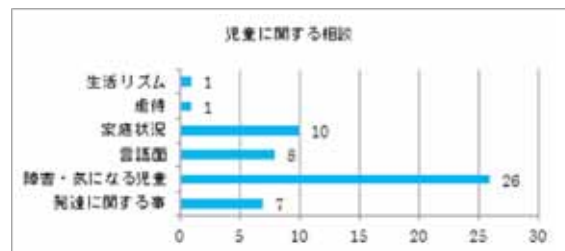
振り返ってみると、支援センターのスタッフの訪問の前に、本庁から、訪問の趣旨等が伝わ

る通知等を発出しておくことが必要だったかもしれない。その方がよりスムーズな支援ニーズの把握が可能であったらう。

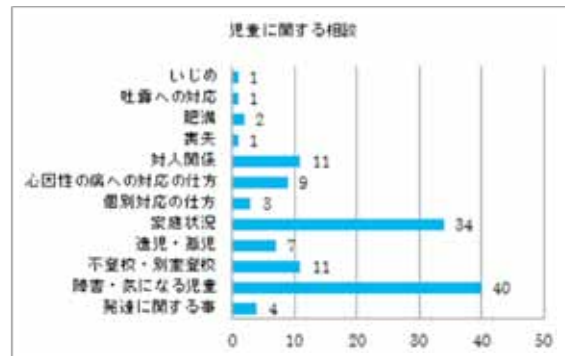
また、派遣する児童精神科医等の専門家の確保も困難であった。県内に児童精神科医は少なく、阪神・淡路大震災の経験でノウハウを有する神戸の医師や、北海道、関東の医師に定期的な派遣を要請した。

平成25年度の相談種別の状況は、次のとおりである。

【保育所・幼稚園への派遣による相談】



【小学校・児童館等への派遣による相談】



2 プレイメイクの実施

(1) 実施の経緯

「プレイメイク」とは、「トラウマによって深刻な影響を受けた子どもたちに『遊び』を通して『癒やし』と『力』を与えるもの」であるといえる。

宮城県でプレイメイクを実施した経緯は次のとおりである。

沿岸地域に住む子どもたちは自分たちが生活している場所を巨大津波により破壊され、復興のため大型トラックや工事車両が往来し、元の風景とは違い、高く盛られた土や削られていく山々を見ながら生活をしている。また、仮設住宅に住む家庭では、近隣との付き合いの中でストレスを抱えている人も少なくない。

子どもたちには災害による衝撃と、このような非日常的な環境の中で過ごすことでのストレスから、震災以前には見られなかったような落ち着きのなさや甘え、集中力の低下等の様子も表れていた。

このような中、平成24年5月に宮城県気仙沼市で、子どもたちのケアの最前線にいる支援者が子どもの「遊び」が持つ強力な力を、どのような配慮のもとでどのように展開すれば子どもの傷つきの「発見」と「ケア」につなげられるのか、ということについての知識と技術を、スティーブ・グロス氏（1995年にボストン大学で臨床ソーシャルワークの修士号を取得。成績優秀者のみに与えられるMagna Cum Laude認定。それ以降、子どもの心のトラウマケアの治療と専門家のトレーニングを中心に米国内・外で活動）から、プレイメーカー・プロジェクトとして研修会の形で紹介された。支援センター職員がこの研修に参加し、震災で心が傷ついている子どもたちにはこの取組が有効であると考え、これを日本の現状に合わせた取組として、子どもたちや子どもたちに関わる支援者を対象として開始した。

現在未就学の子どもが生活する場では、「遊び」の大切さは共有されているものの、実際には“ただ遊ばせている”という状況にあった。東日本大震災という子どもたちにとって

も大きな衝撃となった災害後だからこそ、改めて「遊び」の大切さや遊びが持つ力を確認し、子どもたちが主体となって行う遊び・プレイメイクが有効であった。

(2) プレイメイクの方法

プレイメイクを通して、子どもに関わる支援者が子どもたちと愛情豊かな絆を結び、子どもたちの恐怖を和らげ、喜びを再生し、子どもたちの学習能力と健康で幸せな大人に成長する能力を高められるようにする。

◎ 癒やしにつながる4つの要素

- (1) 楽しいこと
- (2) 安心して遊べること
- (3) つながりをもてること
- (4) 積極的に参加すること

プレイメイクを行うに当たり、スタッフには次の4つの要素が必要であるといわれている。

- (1) 『遊び心』→楽しみを感じられる人は、楽しみを見つけることができるということ。悲しいことにとらわれないということで、力を付けてあげる。楽しみと悲しみは正反対のところにあるわけではなく、常に動くものである。
- (2) 『社会との絆』→社会的なつながりを作っていく。トラウマ症状のある人は、孤独を感じている。皆と一緒にいることで回復する。
- (3) 『適度な自己評価』→自分の中にある自分の力を、過大若しくは過小に評価してはダメ。自分にできる小さなことを積み重ねて、自信を持たせていく。
- (4) 『関わり合いを持つこと』→いまここにおいて、クリエイティビティを出すことで関わりを持っていく。

「遊び心」、「社会との絆」、「適度な自己評価」、「関わり合いを持つこと」の4つを持っていないと、子どもたちと分かち合うことができない。また、自分が楽しみを感じられる

事が大切であり、誰かとつながりを持っていないと教えることができない。また、その事を行うときに自信がなければできない。そもそも自分ができないと考えていることや感じる事ができないことは、子どもたちには伝えることができない。そのため、支援者は、この4つの要素を持つ必要がある。また、子どもたちもこの4つの要素が重なったときに、心の重さをどけることができる。

このことを踏まえ、未就学児が通う施設でプレイメイクを行う際には、子どもが『心身共に健康な子』になることを目的とした。下記の5つ要素を持つことが「心身共に健康な子」と定義した。

- (1) 心身の統合（心と身体のバランスが取れている）
- (2) 協調性、社会性（誰かにつながっている、社会的な絆がある）
- (3) 積極的な参加（『今』その瞬間に集中、没頭、専念できる）
- (4) 心から笑う（いろいろな要因に左右されず、心から喜びや達成感、愛情、希望を表現）
- (5) 自己決定ができる（自己統制・自制する力・肯定的な自己価値観・自己効力感を高める）

プレイメイクの基本的な流れは次のとおりである。

プレイメイクでは、パラシュートやクッションボール、スカーフやパペットなど多くの道具を、その時の児童の興味に合わせて組み合わせて使用する。

プレイメイクは、基本的に5回行うが、5回全てにおいて、「心身共に健康な子」を定義した5つの項目を網羅できるように行い、基本的には子どもたちの状態に合わせて遊びを作っていくが、各回のスタートはほぼ「セーフティチェック&プレイフリーリー」で始める。その後の流れは、1回目から3回目まではパラシュートを主に使用して遊びを展開し、遊びに徐々に慣れ、回を重ねる度にダイナミックに、また遊びの幅も広げていく。4回目には主にスカーフを、5回目には主にロープを使用する。

1回目から3回目にかけて、プレイメイクそのものやスタッフにも慣れてもらい、4回目には遊びの中で特に身体をコントロールする事に意識できるようにする。また、5回目には、自らの心身の状態を把握し、スモールステップを踏みながら自己効力感を感じ、高められる様に遊びを進める。

(3) プレイメイクの検証

プレイメイクの終了後、参加した保育士・幼稚園教諭にアンケート調査を実施した。子どもの様子については、「心身共に健康な子」を定義した5つの項目に当てはめ、また、保育士・幼稚園教諭等自身についてはリフレッシュできたか、保育や遊びの見直しや新たな発見が行われたかについて確かめた。

また、初回と最終回に、子どもたちに人物画（同一人物）を描いてもらい、その変化を確認した。人物画は子どもたちが普段生活している部屋で、プレイメイクを行う前と後にそれぞれ描いてもらった。その際、描いてもらう対象者はどの子どもからも見える位置に立ち、「(対象者)を見て、描いて下さい。」と伝えた。

○プレイメイク進行例

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
1	セーフティチェック &プレイフリーリー	セーフティチェック &プレイフリーリー	セーフティチェック &プレイフリーリー	セーフティチェック &プレイフリーリー	セーフティチェック &プレイフリーリー
2	クラップサウンド	パラシュートウェーブ	パラシュートウェーブ	キャッチザフェザー	チャレンジロープ
3	パラシュートウェーブ	パラシュートドーム	ハンドフラワー	スカーフ・フラワー	ハンドフラワー
4	パラシュートシェイク	パラシュートクライミング	色鬼	フライハイ	魔法の絨毯
5	フラワー&ソープバブルズ	フラワー&ソープバブルズ	UFO	スカーフ・フラワー	
6	パラシュートドーム	ウォッシングマシーン	ハンドフラワー	Bicycle	
7	フラワー&ソープバブルズ	ハンドフラワー	隠れんぼ	スカーフシュート	
8	メリーゴーランド	メリーゴーランド	メリーゴーランド		

平成25年度に実施したアンケートの結果は、次のとおりである。

保育士・幼稚園教諭へ子どもの姿についてのアンケート結果(質問1～質問5)

質問1 心から楽しんで参加していましたか？					
項目	とても楽しんでいた	楽しんでいた	どちらとも言えない	あまり楽しめていなかった	楽しめていなかった
人数(%)	13(86.7)	2(13.3)	0(0)	0(0)	0(0)
質問2 子どもや先生方との関わりが見られましたか					
項目	とても見られた	見られた	どちらともいえない	あまり見られなかった	見られなかった
人数(%)	7(46.7)	8(53.3)	0(0)	0(0)	0(0)
質問3 集中して参加していましたか？					
項目	とても見られた	見られた	どちらともいえない	あまり見られなかった	見られなかった
人数(%)	7(46.7)	8(53.3)	0(0)	0(0)	0(0)
質問4 よい表情で参加していましたか？					
項目	とても出来ていた	できていた	どちらともいえない	あまり出来ていなかった	できていなかった
人数(%)	12(80.0)	3(20.0)	0(0)	0(0)	0(0)
質問5 自分できめて行動していましたか？					
項目	とても出来ていた	できていた	どちらともいえない	あまり出来ていなかった	できていなかった
人数(%)	12(80.0)	3(20.0)	0(0)	0(0)	0(0)

描画では、そもそもの描画力に施設間でバラツキがあったり、変化が見られるレベルではない施設もあったが、最終回に書いた絵に付加物がついたり、描く絵が大きくなったり、色使いが増えるなどの変化がみられることもあった。

○実施前



○実施後



○実施前



○実施後



3 各種研修会の実施

この事業は、子どもの支援に当たる被災地の保育所の保育士、幼稚園、学校の教職員等の支援者に対し、各種の研修の機会を提供する事業である。

子どもは、一見するとおとなしい様子であっても、心に深い傷を負い、精神的問題を抱えていることが多い。教職員等の支援者は、子どもと接する機会が多いため、ケアが必要な子どもの「気づき」を求められる。そのため、PTSDや虐待を受けた子どもの特徴等の知識の習得が必要である。また、震災後の教職員等の支援者の負担はかなり大きく、多くの方が疲弊しており、支援者支援は最重要課題であった。そのため、支援者のメンタルヘルスやセルフケアの研修も必要であった。

研修は、多くの支援者を対象とする「集合研修」と、少人数で事例検討を行う「ケースカンファレンス」に分けられる。

集合研修のテーマは、「児童虐待」、「グリーフ(悲嘆)」、「トラウマ」、「発達障害」、「メンタルヘルス」などである。震災後、「落ち着かない」、

「他児と関わることができない」といった「気になる子ども」が増加していると報告があり、発達障害なのか、震災による影響なのかの判断が難しい事例が多かった。そのため、発達障害の知識も支援者には求められた。

研修の講師は、児童精神科医、臨床心理士、大学教授等専門家への依頼が多い。専門職派遣事業と同様に、講師の確保は容易ではなかった。

平成26年度には、震災から3年が経過し、今後児童虐待が増加することが見込まれることもあり、災害先進地のアメリカ合衆国から専門家を招いての講演会も開催している。

また、平成27年度には、震災後5年が経過することもあり、震災からの子どもの心のケアに関するこれまでの取組を総括する報告会を開催する予定である。

平成25年度に実施したアンケートの結果は、次のとおりである。

○研修内容：発達障害

- ① 医療との関係を踏まえての話も参考になった。子どもの発達を踏まえ、また、精神的な面をお話しして頂きながらの講演でとても良かった。
- ② 色々な子がいる中でその状態、その子に合った対応を考えて行くこと、改めて大切だと考えさせられた。明日からまた考えてやっていきたいと思う。
- ③ 具体的な方法の話や、障害のある子どもの側からのお話を聴いてこちらの考え方が変わったり、「目からウロコ」のところがあったりしたので、大変参考になった。
- ④ とても分かりやすい講義だった。実際に現場で試してみたいと思う支援の仕方もいくつかあったので、持ち帰って試してみようと思う。
- ⑤ 子どもの特性は様々なので、その特性を理解しないと先生の話の様に工夫した対応は難しいと感じた。現在普通のクラス気になる子が複数在籍するので、専門の機関できちんと判断して欲しいのが本音である。

○研修内容：心の育ち

- ① 今までの子どもを見る目や、職員間の連携などを改めて見直すきっかけとなる話だった。

た。

- ② 子ども一人一人の心の動きを今まで見ていなかったなあと思った。個と集団での子どもたちの様子、一人一人の心の動きを見ていけるような保育者になりたいと思った。
- ③ 認定こども園、教育・保育要領、新制度になっても保育の基本は変わらない。と、講演の中で聞いて安心した。これからもゆらぐことなく、しっかり保育して行きたいと思う。
- ④ 保育者の役割とは何かということを知りやすく教えてもらうことができた。



4 パンフレット・リーフレット類の作成・配布による普及啓発

子どもの心のケアに関するパンフレット・リーフレットは、平成23年度は、支援センターではなく、子育て支援課で3万部作成した。内容は、保護者向けで、日本小児精神医学研究会編集の「災害時のメンタルヘルス—兵庫県南部地震（阪神大震災）における小児メンタルヘルスへの対応マニュアルを中心として—」を参考とし、子ども総合センター所長、中央児童相談所所長及び中央児童相談所所長を通じサンフランシスコ州立大学の田中万里子名誉教授に監修を依頼した。

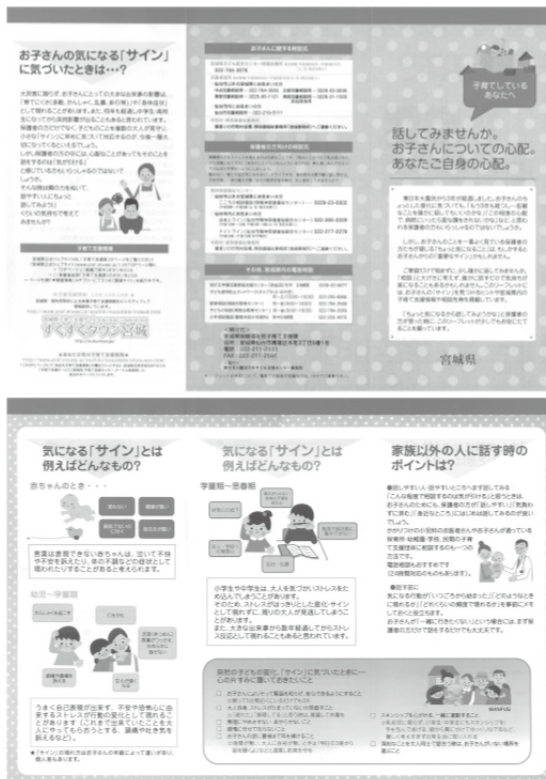
平成24年度からは支援センターに作成・配布を委託した。母子愛育会の支援センター本部により、平成24年度はパンフレットを3万部、平成25年度はパンフレット及びリーフレットをそれぞれ1万部作成し、平成26年度は委託先が変更になり、本部機能を有する部署がなくなったため、兵庫県こころのケアセンターに保護者向け及び教職員向けのパンフレットそれぞれ3万部の作成を再委託した。

作成したパンフレット・リーフレットは、県内の市町村、児童相談所、保健福祉事務所等に配布している。

○平成23年度作成リーフレット（A3 2つ折り）



○平成25年度作成リーフレット（A4 3つ折り）



○平成24年度・平成25年度作成パンフレット（A5 12ページ）



○平成26年度作成パンフレット（保護者向け A5 16ページ）



○平成26年度作成パンフレット（教職員向け
A5 16ページ）



5 調査研究事業

調査研究事業は、平成25年度から委託した。調査・研究の内容は、心の健康サポート事業で集計した「心の健康問診票」の集計・分析を想定していたが、平成25年度は集計のみで、分析には至らなかった。平成26年度以降も引き続きこの事業の委託を予定していたが、平成25年度をもって東日本大震災中央子ども支援センターが廃止となり、委託先を変更したため、「心の健康問診票」の分析作業の継続が困難となった。

平成26年度も調査研究事業を委託し、研究成果として「プレイメイクの有効性についての検討」、「東日本大震災における支援の現状と課題」がある。今後も、同様の大規模災害が起こった場合に行うべき取組の選定に資するため、様々な調査研究が必要である。

各年度の実施内容は、以下のとおりである。

○平成23年度

～H24. 2から事業を開始～

平成23年度は、職員2人体制（常勤1人・非常勤1人）で事業を開始した。支援ニーズの把握のために保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等60か所訪問したが、訪問先の支援ニーズを十分に把握できなかったため、専門家の派遣には至らなかった。研修事業は5回実施した。

○平成24年度

～本格的に事業を開始～

支援ニーズの把握・専門家派遣事業では、前年度から257か所増の317か所を訪問し、延べ78人の専門家を派遣した。プレイメイク事業は4回実施した。研修事業では、座学研修を22回、コンサルテーションを10回（プレイメイク後のものを含む。）実施した。パンフレットは3万部を作成・配布した。

○平成25年度

～プレイメイク回数を大幅に増加～

支援ニーズの把握・専門家派遣事業では、前年度から93か所増の410か所を訪問し、延べ49人の専門家を派遣した。プレイメイク事業は前年度から27回増の31回実施した。研修事業では、座学研修を14回、コンサルテーションを31回（プレイメイク後のものを含む。）実施した。パンフレット・リーフレットをそれぞれ1万部作成・配布した。

○平成26年度

～委託先を独立行政法人宮城県立病院機構へ。
子ども総合センターとの連携事業の増加～

平成26年度から支援センター事業の委託先を独立行政法人宮城県立病院機構に変更し、引き続き事業を実施した。支援ニーズの把握・専門家派遣事業では、前年度から136か所増の546か所を訪問し、延べ38人の専門家を派遣した。プレイメイク事業は29回実施した。研修事業では、座学研修を23回、コンサルテーションを81回（プレイメイク後のものを含む。）実施した。保護者向けパンフレット・教職員向けリーフレットをそれぞれ3万部作成・配布した。

○事業の効果・課題等

事業の性質上、数値的な効果を表すことは難しいが、アウトリーチによる支援により、学校等教育機関との連携を図ることができたと思われる。支援者支援の重要性が指摘されている中で、支援者支援事業を中心に行ってきた支援センター事業は、保育士等支援者が心身ともに今日まで持ちこたえられた一つの要因であったといえる。

課題としては、事業の性質上、委託契約が1年契約であるため、職員の雇用も1年ごとにならざるを得ず、職員の生活保障が十分とはいえないことが挙げられる。職員が不満を漏らさず、使命感、責任感をもって取り組んできたからこそ事業を継続できているが、今後、長期的に事業を遂行するに当たっては、改善策を模索していく必要があるだろう。

また、事業の遂行方法の課題としては、アウトリーチによる支援の有効性は上述したが、被害の大きかった石巻市、気仙沼市は、支援センターの事務所のある名取市から乗用車で往復4～6時間程度かかる距離にあり、事業を実施する職員の負担が大きいたことが挙げられる。被害地域やその近辺に事務所があればなお事業が実施しやすいであろう。

○事業の財源

この事業の財源は、平成23年度から平成25年度までが「子育て支援対策臨時特例交付金（安心子ども基金）」、平成26年度が「被災した子どもの健康・生活支援総合交付金」で全額国庫負担であった。

○今後の予定等

今後、被災した乳幼児は就学し、被災した学齢児も成長していくなど、状況が変化していく中で支援センター事業も含め、心のケアの体制の在り方を検討していく必要がある。今後、しっかり地域診断を行い、これまで行ってきた事業の効果等を検証し、今後必要になる効果的・効率的な事業を検討する必要がある。